

設立時社員決議書

令和7年2月4日、一般社団法人日本オフロードバイシクル普及協会創立事務所において設立時社員全員が出席し、その全員一致の決議により、下記事項につき決定した。

1. 当法人の主たる事務所所在場所は、次のとおりとする。

岐阜県土岐市鶴里町細野859-1

2. 設立時理事は、次のとおりとする。

浅井 強

3. 当法人の電子公告をするウェブページのアドレスは、次のとおりとする。

<https://www.bike-info.org/joba>

上記決定事項を証するため、設立時社員全員は、次のとおり記名および電子署名する。

令和7年2月4日

岐阜県土岐市鶴里町細野853

一般社団法人日本オフロードバイシクル普及協会

愛知県名古屋市天白区一本松一丁目503番地

浅井 強

愛知県名古屋市天白区御前場町64番地

榎本 寛大